

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 藤村
日 時	平成25年9月30日(月)	開 議 午前 10 時 00分	
		閉 議 午後 4 時 53分	
出席委員	吉田 田中 並河 山本 中村 西村 石野 堤 <木曾議長>		
執行機関出席者	岸企画管理部長、山本夢ビジョン推進課長、浦夢ビジョン推進課副課長 俣野生涯学習部長、山内市民協働課長、仲田市民協働課副課長、福田市民協働課市民活動推進係長、小林人権啓発課長、橋本人啓発振興係長、林男女共同参画推進係長 辻田教育部長、川勝教育部次長、河原教育総務課長、松山学校教育課長、樋口社会教育課長、玉記人権教育課長、三宅学校教育課学事係長、谷口社会教育課主幹		
事務局	今西議会事務局長、藤村事務局次長、阿久根議会事務局副課長		
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否	市民 1名	報道関係者 0名 議員 4名(井上、馬場、酒井 議員、竹田副議長) その他 0名

会 議 の 概 要

- 1 吉田委員長 あいさつ 開議
- 2 事務局日程説明
- 3 議案審査 事務事業評価

10:03～

【夢ビジョンシンボルプロジェクト事業】

企画管理部長 挨拶
夢ビジョン推進課長 資料に基づき説明

質疑

< 吉田委員長 >

委員会で抽出した論点を中心に質疑をされたい。

< 西村委員 >

3つの取組みの最終地点が見えてこない。HP開設やラジオ番組制作のような個別事業はシンボルプロジェクトでなくても取り組めるものである。シンボルプロジェクトというのはもう少し大きなとらえ方では。市民の声を聞けばいい意見は出てくると思うが実現しようと思えば費用がかかる。それをどうしていくのか。予算化を詰めておく必要があると思う。目標が見えないという点と具現化の予算をどのように考えているのか問う。

< 夢ビジョン推進課長 >

未来都市像として水・緑・文化の織りなす笑顔と共生のまち亀岡の実現を目指すこととしており、そのために市民の参画と協働を基本理念の一つの柱としている。その中で市民と情報共有、意見交換しながら自ら実践していく取り組みを展開していこう

という取り組みである。市民の皆様にも知っていただき、協働についての意識も高め
ていただき、今後のまちづくりに生かしていきたいと考えている。大きなとらえ方だ
と具体的に取り組みにくいとも考えており、今できることと少し時間がかかること
とを分けて、今はすぐできることに取り組んでいる。予算化については単独事業、行
政との横断型、協働型、提案型等いろいろ分けて予算計上していきたい。

<企画管理部長>

最終形態はH27年度を最終期と定めている。H26の予算編成はご指摘のとおり
精査していく必要がある。HP等はシンボルプロジェクトで取り組むべきものではな
いという指摘については、委員からの意見を尊重して取り組んでいる。

<西村委員>

最終的に一つにまとめていくのか。それぞれの事業のままか。

<夢ビジョン推進課長>

すぐに取り組めるものはすぐに取組み、時間がかかるものはもう少し時間をかけて
いきたい。

<西村委員>

いろんなアイデアを行政が否定することは出来ないと思うが、よい意見は全て目標
に向けて取り入れていくのか。

<夢ビジョン推進課長>

実現可能なものはメンバーで協議して取り組んでいきたい。

<山本委員>

基本構想に掲げる目指す都市像に沿って3つのプロジェクトでテーマを決め
ているが本市として反映すべきかどうか判断がある。どう関わりを持っているのか。

<夢ビジョン推進課長>

事業推進は可能な部分から取り組んでいる。

<山本委員>

可能な部分とは市として必要と判断したのか。

<夢ビジョン推進課長>

メンバーの中で効果等を点検しながら進めていきたいと考えている。

<山本委員>

市としての関わりはどの段階で持つのか。

<夢ビジョン推進課長>

メンバーとの協議がまとまると市は担当課と調整等をしている。

<山本委員>

ファシリテーターを中心に取組まれているが、その人と市と連携を取って方向性
のチェックはしているのか。

<夢ビジョン推進課長>

ファシリテーターは中立的な立場での調整役を担ってもらっている。市民意見と行
政の言い分も調整してもらっている。

<山本委員>

連携を取っているということか。

<夢ビジョン推進課長>

そうである。

<中村委員>

市が直接する事業と市民との協働事業は具体的にはどのようなものがあるのか。

<夢ビジョン推進課長>

例えば、亀岡駅周辺の観光客を増やしたいという意見が出れば、駅周辺マップ作成ということが一つは考えられることになるが、チームで自由なマップを作成するのは単独事業になるし、協働となると置く場所、情報等の充実は市です。

< 中村委員 >

市の直接事業は事業所への依頼等か。

< 夢ビジョン推進課長 >

そう思っていたらいいと思う。

< 中村委員 >

前期5年の実績で後期に生かしていきたい気持ちは分かるがすでに3年経過した。その方向性は描かれているのか。

< 夢ビジョン推進課長 >

完璧には出来ていない。今の事業を継続していく中で方向性を深めていきたい。

< 中村委員 >

3つの事業が広すぎて見えにくい。3年経過したらある程度方向性を見出さないと次の5年以降の実行が難しいと思う。やはり目標が見えにくい。参加されている委員から行政主導でなかなか意見が反映されないと聞くがどうか。

< 夢ビジョン推進課長 >

着地点は定めておらず、取り組みを進める中で目指す都市像に近づけていくことがシンボルプロジェクトの取組みと考えている。メンバーの意見は否定するものではないが、合意形成が図れたものから取り組んでいるのが現状である。

< 企画管理部長 >

市の直接事業の具体例は、例えばにぎわい創出チームならば「おもてなし心の高揚」ということで市内のトイレの整備状況等貴重なアイデアをいただいている。それらを行政が汲み取ってトイレを整備するとか市が直接事業として取り組むものもある。集約の途中である。

< 中村委員 >

参画されてる方の貴重な意見は少しでも反映されたい。

< 堤委員 >

目指す都市像という大きな目標に向けての具体例で駅前のマップ作りやにぎわいのまちづくりということだが、それならば何のために観光戦略課があるのか。その整合性はどうか。二重行政でないのか。

< 企画管理部長 >

決して二重の無駄をするものではない。シンボルプロジェクトチームという組織をもって意見をもらって行く中で観光戦略課におろしていくことができる。それぞれが個別に動く二本立てではない。

< 堤委員 >

提言するのなら観光戦略課は何をするのか。

< 企画管理部長 >

ボランティアを中心としたチームですべての市の観光行政が進められるものではない。日常の観光施策をつかさどるのは不可能である。

< 堤委員 >

観光戦略課が観光振興、にぎわいのまちづくりの目的を持っている。それなのに市民に意見を聞いて提言してもらおう発想そのものが二重行政だと言っている。

< 企画管理部長 >

観光戦略について取り組んでもらいたいとしたものではない。メンバーから自然発

生的に意見が出てきた。それが市の施策で生かせるのなら担当課でやっていくということになるかと思う。

<堤委員>

大きくは次代のリーダー、人材を育成するためにそれだけの経費をかけてやっているとしている。それなら生涯学習都市の施策の中でできることを3つのプロジェクトとするのはちょっと内容的にお粗末である。どれだけの市民がこの事業を理解しているのか。

<企画管理部長>

生涯学習宣言都市であるから亀岡市の施策は市民協働でと言っているのだから、市民にもシンボルプロジェクトに参画いただくという制度を立ち上げたものである。御理解いただきたい。周知についてはもっと啓発し、積極的にPRしていく。

<堤委員>

財政健全化に取り組みながらこの事業に経費をかけていくことの意義はどうかということにならないかと心配する。

<石野委員>

メンバーは最後まで固定か。

<夢ビジョン推進課長>

退会の申し出がない限り固定である。

<石野委員>

メンバーに負担感があるとは。費用弁償的なものはあるのか。

<夢ビジョン推進課長>

ボランティアでの参加を基本としており、年5千円分の図書券を報償としているのが現状である。負担感とは仕事やプライベート等の関係で会議の日程調整がしにくく、出席できないこともあることかと思う。

<並河委員>

夢ビジョンは人口をどう増やすのかが最大の課題ではなかったか。進行管理の事業選定の理由は。

<夢ビジョン推進課長>

400事業の進行管理をする中で、全ての点検評価は出来ない。その中から総合計画審議会、振興部会で協議いただき年間50事業を対象に内外の視点で評価し推進していくことで事業評価しているものである。

<並河委員>

小学4～6年の放課後の居場所づくりと放課後児童会の考え方は。

<夢ビジョン推進課長>

放課後児童会から外れている子を対象に勉強を見ろとか、遊びを主体にするとか、いろんな支援を検討している。

<並河委員>

にぎわい創出もいいが、地域経済が疲弊する中で地元の業者向けではないと思うがどうか。

<夢ビジョン推進課長>

社会起業家や団体支援をすることがにぎわい創出につながるのではという意見も出ているが今の時点では具体的な検討に至っていない。

<田中副委員長>

目指す都市像が抽象的である。3つのプロジェクトのメンバーの方にも気の毒な感じがする。3つのプロジェクトのそれぞれの目的に合わせた成果は。

< 夢ビジョン推進課長 >

実現した効果はHPにも載せており、それらを通じて市民の協働のまちづくりへの意識、関心向上につながっていくことが評価の一つであると考えている。

< 田中副委員長 >

指標的な評価は出るのか。

< 夢ビジョン推進課長 >

数字で表すのは難しい。

< 田中副委員長 >

各年度の到達目標は設定しているか。

< 夢ビジョン推進課長 >

5年計画なので24年度は目に見える形にすることを目標としていた。

< 吉田委員長 >

質疑は以上で終結し、自由討議に入る。

~ 10:50

自由討議

< 吉田委員長 >

質疑を終え、少し提案する。予算の確保が意見として出た。市民から意見をいただき、それをまとめて実現させるための予算確保はどうするのか、複数の委員から意見が出た。それについてどうか。

< 中村委員 >

もう少し、実現した成果の内容を聞かせてほしい。

< 吉田委員長 >

今は自由討議なので、それは後程に。

< 堤委員 >

プロジェクトの最終目標が市民、行政、経済にどう生かされるのかわかりにくい。そこを洗い出し、この3年をどう生かしていくか研究いただきたい。

< 吉田委員長 >

同感である。人材育成も目的の一つであるので、市民から行政が気付かない視点も含めて意見をいただくということでもいいと思うが、会議をし、HPで発信したということだけで、市民意見がどう生かされているのかが見えない。それが見えればいいのかと思うが、それについての意見は。

< 西村委員 >

住み心地向上プロジェクトとなるとそもそも老後の安心であり、子育てであり、バス交通であり、税、行政サービスであり、それらをどうするかだと思う。駅前のにぎわいでマップ作りの話があったが、それも一つだが、根本は景気回復や商店街の活性化、市民消費運動等である。根本をどうするかを考えるのがシンボルプロジェクトの仕事であると思う。そういう意味で力量発揮いただきたいし、今の成果では不十分である。

< 木曾議長 >

住み心地向上プロジェクトで4~6年の放課後居場所づくりに取り組んでいるが、H27年から6年生まで放課後児童会が拡大されることになっている。そのあたりの連携を取って発想の転換を図らなければ遅れていくのではないかと思う。

評価

< 吉田委員長 >

それでは評価に入る。順に挙手願う。

1	目的設定妥当	3人、	4人
2	公的関与範囲適切	3人、	4人
3	手法は適切	2人、	5人
4	活動実績妥当	0人、	6人、×1人
5	成果の取り方適切	0人、	6人、×1人
6	十分成果ある	0人、	5人、×2人
7	コスト削減余地ない	0人、	4人、×3人
8	財源適切	1人、	6人
9	公平性評価	1人、	6人
10	他事業との類似性・重複	2人、	4人、×1人
11	休廃止した場合の影響大	1人、	6人

< 吉田委員長 >

意見がある方は発言をされたい。

< 西村委員 >

×が多かったが先ほどの意見のとおりである。

< 吉田委員長 >

総合的に委員会として評価をまとめていく。順に挙手願う。

休止	0人
廃止	0人
継続（現状維持）	0人
継続（改革改善）	7人
継続（拡充）	0人
その他	0人

< 吉田委員長 >

委員会としては『継続（改革改善）』としてまとめる。具体的な意見、改善点を出されたい。一つは、市民意見の集約の結果を実現されたく、そのための予算確保に努められたい。

< 西村委員 >

最終目標の視点を事務局も今一度確認されたい。

< 堤委員 >

第4総計の柱であることは十分理解するが、これだけの予算を使いながら効果が薄いということにならないよう今からでも修正すべき点は修正するという姿勢で取り組まれたい。

< 中村委員 >

まずは市民周知を図り、合わせて後2年の間にしっかり方向性を決めて定めていただきたい。

< 吉田委員長 >

最後に担当部から意見があれば述べられたい。

< 企画管理部長 >

ただ今いただいた御意見は真摯に受け止め、改革改善に向けて取り組んでいきたい。まずは3つのプロジェクトがどんな方向性で進んで何を目標しているのか広報紙等を活用し、早急に市民への啓発を図りたい。また、ご意見を踏まえ精査し、新年度予算編成に生かしていきたい。その節はよろしくお願い申し上げます。

<吉田委員長>

それでは、当分科会評価は『継続(改革改善)』とする。意見等は、最終目標についての視点・方向性を明確にされたい。市民への周知徹底を図られたい。市民意見の実現に向けて予算確保に努められたい。の3点とする。

それでは、これで夢ビジョンシンボルプロジェクト推進事業の事務事業評価を終了する。

暫時、休憩する。

(企画管理部退室)

~ 11 : 05

11 : 11 ~

【生涯学習かめおか財団活動補助・指定管理事業】

生涯学習部長 挨拶

市民協働課長 資料に基づき説明

~ 11 : 21

質疑

<吉田委員長>

委員会で抽出した論点を中心に質疑をされたい。

<中村委員>

ガレリアかめおかが素晴らしい施設であることは十分理解している。ただ、2億1,200万円という指定管理料に比して使用料が少ない。ガレリアかめおかの実際の総収入額を明確にされたい。

<吉田委員長>

ガレリアかめおか全体の収入について答弁できるか。

<市民協働課長>

ガレリアかめおかのH24年度の総支出額は3億8,662万5,259円。指定管理料と補助金が2億8千万円相当であるので、約72%が市の負担となっている。

<吉田委員長>

ガレリアかめおかの収入トータルは、という質問であった。後程でも構わない。

<中村委員>

生涯学習かめおか財団に指定管理している意図は。生涯学習施設という建物の性質、市債等の関係で民間に指定管理することの制約があるのか。

<吉田委員長>

制度上可能かどうか。

<市民協働課長>

指定管理者選定委員会で検討する時に指定管理者選定基本方針がある。その中で、ガレリアと生涯学習かめおか財団のように市の出資法人の設立目的と施設の設置目的が合致する時は公募しなくてもいいことになっている。ガレリアの他には食肉センターが該当する。それとガレリアは商工会議所や図書館等複合的な管理が求められる

ので生涯学習かめおか財団は23年間組織を運営し、15年間ガレリアを管理してきた実績からも非公募としている。

<吉田委員長>

他の民間団体に出すことが可能かどうか。

<市民協働課長>

不可能と考えている。

<吉田委員長>

理由は。

<市民協働課長>

基本方針に沿って、出資法人の設立目的と施設の設置目的が一致しており、効果的な運営ができるものである。

<吉田委員長>

中村委員の質問は、制度上可能かどうかである。

<市民協働課長>

制度上は可能である。

<中村委員>

亀岡の道の駅機能はアトリオと朝市ぐらいである。先ほど提案のあった亀岡の産品を売るとしたら場所的な課題があると思う。レストランは地産地消型にしてほしいと思うが考えは。

<市民協働課長>

レストランは利用も低下し、市も財団もコンベンションビューローも問題と考えており、ガレリアリニューアル会議を三者で設けて、地産地消メニューがもっと提供できないかとレストラン経営者と協議している。今年度中には一定の結果を出したいと考えている。

<石野委員>

財団館長、理事に報酬は出ているか。

<市民協働課長>

理事、評議員への報酬は出ていない。理事会等出席時は日額9,200円を支払っている。

<石野委員>

著名な講師を呼んでいるがその費用対効果をどう考えるか。

<市民協働課長>

H24年度の市の補助事業には20,607人が参加し、人件費を除く事業経費は約1,700万円。割り戻すと1人当たり826円のコストがかかっていることになる。H17年度は1,508円、H20は1,192円であった。同じ経費で多くの参加者を得ることでコスト削減を図っており、9割を超える方がアンケートで大変良かったと答えられているので効果はあると考える。

<生涯学習部長>

コレージュ・ド・カメオカ、市民大学等は叢書やDVDも作っており、亀岡に生きる知的財産として活用しているという効果もある。昨年度は94人の人がコレージュ・ド・カメオカのDVDを借りており、丹波学トークは120回を超える貸し出しの実績がある。

<並河委員>

経営改善について、電気代が年間50万円の削減という説明があったが、指定管理料が2億円を超える高額になっている。他に経営改善について努力した点は。

< 市民協働課長 >

収入の確保に努めている。入場料と施設使用料と受講料について、H18年度は約7,300万円、H24年度は約7,900万円で約500万円の増加、6.8%の増となっている。支出の抑制は、H21からH23で1,700万円ほどの光熱費の削減をしている。1年では約570万円になる。管理保守点検の委託費は3年間で600万円の減。指定管理料については、H25年度は前年度より約700万円減額している。

< 並河委員 >

自然エネルギーの観点から敷地内に太陽光発電設置の考えは。

< 市民協働課長 >

必要なことと考えている。大広間の上にソーラーパネル設置を検討したが、強度面で問題があり見送った。今後の大規模改修時には設置を検討していきたい。

< 並河委員 >

ガレリアの浴場が3月で閉鎖されたが、その後の計画は。

< 市民協働課長 >

今はまだであるが、エイジレスセンターであるので、そのように活用していきたい。

< 生涯学習部長 >

LED化し、電気代の節減につなげている。

< 堤委員 >

コレージュ・ド・カメオカ等は参加者が固定してきている。発想の転換を図り、民間の文化事業団に有料で催しを企画してもらう等の考えは。

< 市民協働課長 >

財団の生涯学習事業は毎年見直している。有料化するとますます参加者が固定化する懸念もある。市が行う生涯学習事業の考え方は多くの人に生涯学習へのきっかけづくりをする。それにより学習され、自学に取り組みれることによって自主活動への展開が広がっていくことを期待している。実際に市民による講座開催も増えており、H18年度比では10数%伸びている。市がすべきことは無料で事業を展開することと考えている。

< 堤委員 >

毎年見直している具体例は。

< 市民協働課長 >

コレージュ・ド・カメオカの講師も変わっている。有料事業も行っており、事業を変えている。フェイスブック活用講座、クリスマスライブ、映画等々も中身を変えて開催している。

< 堤委員 >

生涯学習都市の宣言の意義も含めて今のままでいいのかを見直す気はないのではないか。財団も市も既得権化していないか。十二分に考えられたい。

< 生涯学習部長 >

市と財団の定期的な懇談会を行っており、上田理事長にも参加いただいている。先日の決算分科会でご指摘いただいた生涯学習賞のことも含めて、今のご意見は次の会議で話をしていきたい。固執する考えは基本的にはない。生涯学習都市宣言にもあるように生涯学習を市の内外に進める崇高な理念による議論になるかと思う。

< 堤委員 >

一度、節目として事業実績、コスト面含めてどう改革を進めようとしているのか聞きたかった。ガレリアの中に商工会議所が入っており、使用料ももらっているが、近

い将来他に事務所を建設されるという噂を聞いた。本当であるなら、後のことを考えなくてはならないが何か聞いているか。

<生涯学習部長>

特に今の話は聞いていない。いろいろな変化には柔軟に対応していきたい。

<堤委員>

ギャラリーはガラス張りの誇れる施設であるが、永久的に安定的に維持管理しようとするなら大規模改修の時期が来ると思うが、そのための基金等は考えているのか。

<市民協働課長>

修繕計画に必要な積立は現在行っていない。

<堤委員>

何年後かに大規模改修をするには何億円という経費がかかると思うが、それはその時の者が考えたらいいとの考えか。

<生涯学習部長>

H10にギャラリーが出来て15年経過し、そろそろいろんなところが痛み始めているのは事実である。議会でも公共施設の維持管理をどうするかという話が出ており、ギャラリーもその一つと思うが、部独自の修繕計画も手掛けていかなければと詰めているところである。経費節減を念頭にやっていきたいと考えている。

<西村委員>

6,800万円の財団補助金の内容は。

<市民協働課長>

財団運営経費の人件費5,400万円、事業を行う経費は1,400万円で合計6,800万円である。

<並河委員>

土日は人がいっぱいであるが、平日の活用が一つの課題である。イベント時の交通手段についての考えは。

<市民協働課長>

ギャラリーへのバス路線増の要望はしている。

<木曾議長>

来館者58万3,856人の来館者とは何をもって定義しているのか。

<市民協働課長>

ギャラリー施設利用者、図書室、アトリオ等利用者がすべて入っている。

<木曾議長>

先ほど説明のあった一人当たりの単価には商工会議所利用者、図書館利用者等はひかなければきっちりしたものが出てこないのでは。コンサート参加者の数字は丸い数字になっており、根拠がはっきりしない。

<市民協働課長>

来館者全員を分母としているのは、図書館もアトリオも施設管理の中に入っている。市美展の参加者は6,025人であった。訂正させていただく。

<吉田委員長>

一人当たりの経費を出すならギャラリーにかかった総経費、総収入もしっかり計算すべきではと思う。感想である。

質疑を終結し、今から自由討議に入る。議論の方向性は、ギャラリーの利用促進のための提案、使われ方が固定化しているのではないか、その中で補助金を払い続けることが妥当か、他で指定管理できないか、等の意見を中心に意見はないか。

評価

< 吉田委員長 >

それでは評価に入る。順に挙手願う。

1	目的設定妥当	6人、	1人
2	公的関与範囲適切	1人、	6人
3	手法は適切	4人、	3人
4	活動実績妥当	4人、	3人
5	成果の取り方適切	0人、	6人、 × 1人
6	十分成果ある	0人、	7人
7	コスト削減余地ない	0人、	7人
8	財源適切	2人、	5人
9	公平性評価	3人、	4人
10	他事業との類似性・重複	4人、	3人
11	休廃止した場合の影響大	5人、	2人

< 吉田委員長 >

総合的に委員会として評価をまとめていく。順に挙手願う。

休止	0人
廃止	0人
継続（現状維持）	0人
継続（改革改善）	7人
継続（拡充）	0人
その他	0人

< 吉田委員長 >

委員会としては『継続（改革改善）』としてまとめる。どのような改革改善とするのか意見を出されたい。

< 中村委員 >

利用者が多く、車が停められない。改善をされたい。

< 西村委員 >

財団の補助金の大半が人件費であった。逆に事業にお金をかけて充実されたい。

< 堤委員 >

地上の駐車場は道の駅機能があるので制限できない。地下は空いているが、わからない人はそのまま出ていかれる。誘導等、おもてなしの心でされたい。関連して、地下の駐車場の西側の出口は元々混雑緩和のために設けられているのに、なぜ、締切になっているのか。

< 田中副委員長 >

他を参考に道の駅のにぎわいづくりをすべきではないか。

< 吉田委員長 >

多く出された意見は公共交通機関の更なる利便性、混雑時の地下駐車場への誘導及び西側出口の活用であった。また、補助金は人件費より活動にお金を使ってほしいという意見、道の駅機能の強化、活性化の意見であった。これらを改革改善の意見として付したい。担当部から人件費の内訳、裏口が閉まっている理由についての答弁と審

査について何か意見や感想があれば、発言されたい。

< 市民協働課長 >

補助金の人件費の中には施設の管理運営にかかる職員の人件費が入っている。嘱託職員が事務局長、部長を務めている。市のOBの者であり、3名分入っている。それと、事業を運営するのに正職員5名、嘱託2名の内訳で補助金を出している。

< 吉田委員長 >

施設管理は指定管理の中に入っているのでは。

< 市民協働課長 >

組織管理であった。訂正させていただく。

< 西村委員 >

組織管理もわからない。大体は指定管理の中ではないのか。

< 市民協働課長 >

組織管理は、事務局長、企画総務部長、総務課長で、補助金の中に入っている。

< 生涯学習部長 >

地下駐車場は交通の安全面から一方通行制を取っている。ガレリアができた当初は車がいっぱいの場合、西から出していたのは知っている。誘導については人的手配が出来ないのも理由かと思うが確認して答えさせていただく。

< 吉田委員長 >

後程、答えられたい。

< 堤委員 >

ガレリア建設段階から特別委員会に関わっていたが、分散して出すことにより混雑を緩和することとしていた。それからすると部長の言っていることは違う。十二分に考えるように。

< 吉田委員長 >

それでは、当分科会評価は『継続(改革改善)』とする。意見等は、地下駐車場裏口は開ける開けない含めて再検討されたい。道の駅の活性化を意見として付す。人件費について、ご意見があれば。

< 田中副委員長 >

組織管理のために3人ということであったが本当に3人が必要なのか見直しをされたい。

< 堤委員 >

この3人の人件費は年間いくらなのか。

< 吉田副委員長 >

人件費については、資料で提出されたい。それでは、委員会としては人件費がこれで適正かということも含めて再検討されたい。改革改善とする。

< 生涯学習部長 >

皆さんからいただいたご意見を反映し、より良いガレリアにしていきたい。

< 吉田委員長 >

それではこれで生涯学習かめおか財団活動補助・指定管理事業の事務事業評価を終了する。

暫時、休憩する。

~ 12 : 12

13 : 15 ~

【就学奨励事業】

質疑

< 吉田委員長 >

委員会で抽出した論点を中心に質疑をされたい。

< 山本委員 >

別の奨学金を受けていることを支給条件とする理由は。

< 学校教育課長 >

京都府の奨学金の補完として実施しているものである。

< 山本委員 >

二重に受けられることになる。普通は他に受けていない人を条件とすることが多いがそのあたりの整理の考えは。

< 教育部長 >

元々同和施策であったものをH14に一般施策化した。1月2,000円であるのも府の補助金を受けている者の補完が目的であるため。

< 山本委員 >

人数制限はないのか。

< 教育部長 >

ない。

< 山本委員 >

給付制度は分かる。しかし一般財源が膨らむのであるなら金額を上げて、人数を減らす等の考えは。

< 学校教育課長 >

毎年増えていくので考えていく必要もある。

< 山本委員 >

成果は入学時の人数だが進級や進学を追ってこそ成果と言えるのでは。

< 学校教育課長 >

卒業後の進路は把握していない。1年ごとの申請であり、継続していないこともある。

< 田中副委員長 >

教育の機会均等を図ることには異議がないが、他の奨学金の補完が支給条件である。皆が他の奨学金を受けられるわけではない。必要条件を拡大していく方がより機会均等になるのでは。

< 教育部長 >

公的奨学金は低所得者層を対象とした奨学金である。それが前提である。

< 山本委員 >

7つの公的奨学金は貸与制か。給付制もあるのか。

< 学校教育課長 >

給付は高等学校奨学金のみ。

< 堤委員 >

H24の地域の進学該当者は何人で、そのうち受給者は何人か。

< 学校教育課長 >

一般施策に移行しているので把握していない。

< 堤委員 >

国・府の関係で市の持ち出し分はいくらか。

< 教育部長 >

全て市単費である。

< 堤委員 >

国、府、市がいくらずつという制度ではないのか。

< 教育部長 >

ない。

< 西村委員 >

支援する意味ではいいが、昔は新聞配達等苦学している子が多かった。そういう部分も必要であると思う。そういう精神的な部分も事務局は考えておくべきと思うが考えは。

< 教育部長 >

一律に基準を設けて支給するのがどうかということかと思うが、就学保障ということで低所得者層への支給で一定の線を引いている。

< 西村委員 >

精神的な教育も必要である。指導の機会があれば子供達にも言ってほしい。公立と私立で支給額が違うが支給額の具体的根拠は。

< 学校教育課長 >

S 4 3 に制度が始まった時のままである。当時の根拠は持ち合わせておらず分からない。

< 西村委員 >

私立6,000円と急に増えている。その根拠がわからない。今年度予算の考え方は。

< 学校教育課長 >

今年度も申し込みが多い。次期に補正対応を要する。

< 西村委員 >

来年度の準備もしていると思うが、同じ金額でいくのか。

< 教育部長 >

年々、金額が増え一般財源的にも厳しい。昨年度から財政当局とも協議しているが来年度に向けて単価、所得制限設定の有無等を協議していきたいと思っている。義務教育の就学援助経費、要保護、準要保護にも8,000万円ほどかかるのでそちらにしわ寄せがあってはならないと考えている。見直しも必要と思っている。

< 西村委員 >

公立2,000円、私立6,000円と差がある根拠は。

< 学校教育課長 >

H 2 2 文科省子供の学習費用調査によると公立高校生の学校教育費は1年間で23万7,669円、私立高校生は68万5,075円であった。これぐらいの比率の差が公・私立であると思われる。

< 中村委員 >

高校授業料無償制度等社会状況が変わっている。年数も経過しており、見直しを考えるべきかと思うがもう一度考えを。

< 教育部長 >

見直す時期であり、財政課とも協議し懸案事項としているところである。

< 中村委員 >

継続受給者の状況把握はいると思うがどうか。考えは変わらないか。

< 学校教育課長 >

変わらない。

< 中村委員 >

最低でも継続して受給された方については把握が必要と思うがどうか。

< 学校教育課長 >

追跡調査になると個人的なことになるので個人情報の把握は差し控えたいと思っている。

< 中村委員 >

今後の検討材料として内部での把握は必要と思う。データの蓄積を今後の検討の基にしてほしい。

< 堤委員 >

当初の目的は同和地区の進学の実態があった。進学したくてもできない実態があり、国策として始められた。制度ができた当初の子どもが親になり、その子供も結婚する時期になっている。教委は国・府の補助金があるから続けるのか。学校を卒業させ安定した職業につけさせたいという親心の人に支給するのはいいと思うが、申請する人皆にとというのはどうか。一定の成果があれば節目が必要と思うがどうか。

< 教育部長 >

おっしゃる通りで、当初目的に対する成果は出てきたが、経済的なことから高校進学をあきらめることのないよう補完措置してきたものである。高校授業料無償化の時にも検討したが答が出なかった。しかし、見直しの時期であると考える。

< 堤委員 >

特権意識を持ってはいけないという思いである。

< 西村委員 >

全国的、又は府下の状況は。

< 学校教育課長 >

府内は入学支度金という制度で実施しているところがある。綾部市は大学で30万円。木津川市は育英支給で公立高校で年3万円、私立も3万円。保護世帯、非課税世帯対象。京丹後市は、奨学金支給、生活保護世帯対象で公立、私立とも6万円、大学は公・私立とも12万円。福知山市は入学一時金公立高校1万円、私立2万円、大学は公・私立とも2万5千円。人材育成支援金は公・私高校1万8千円。大学は公・私3万円。

< 吉田委員長 >

実施しているところが多いという認識でいいか。

< 教育部長 >

少ない。一時金は出しているが月額奨学金を出しているところは少ない。

< 吉田委員長 >

それでは、その他の府下の状況は資料で提出願う。

< 並河委員 >

学校からもこの制度の説明はされているのか。

< 教育部次長 >

中学3年生に府と市の制度を紹介している。

自由討議

< 吉田委員長 >

それでは質疑を終結し、自由討議に入る。支給根拠が不明確であるということ、設立当初から高校無償化を経てもなお同じ額で支給しているということ、事業効果のための追跡調査をする気がないという指摘、事業費が増える中でどう対処するのか等の意見があった。一方でもっと周知されたいという意見や進学が増える中でこの枠の中でいいのかといった意見が出された。それらを中心にご議論いただきたい。

<堤委員>

いろんな事情でこの制度を活用して進学した人が個人的なことは別にして卒業後どうしているかぐらいのことは把握すべきではないかと思う。

<吉田委員長>

先ほどの中村委員と同じ意見であるので委員会の意見として付す。あと、金額の根拠、長期間金額の変更がないことについて意見があれば出されたい。

<並河委員>

公立高校で月2千円でもあれば助かる。貧困の格差が広がる中でこういう制度は続けてほしい。私立との金額の差は課題であるが、制度継続されたい。

評価

<吉田委員長>

それでは評価に入る。順に挙手願う。

1 目的設定妥当	1人、	5人、	×1人
2 公的関与範囲適切	2人、	5人	
3 手法は適切	1人、	4人、	×2人
4 活動実績妥当	0人、	7人	
5 成果の取り方適切	0人、	2人、	×5人
6 十分成果ある	0人、	7人	
7 コスト削減余地ない	0人、	5人、	×2人
8 財源適切	4人、	3人	
9 公平性評価	0人、	7人	
10 他事業との類似性・重複	1人、	6人	
11 休廃止した場合の影響大	1人、	6人	

<吉田委員長>

成果の取り方に付いて の方がなく、×の方がほとんどであった。その理由について議論いただきたい。

<西村委員>

税金が個人に行くのであるから細かくは無理でもどのように使われているかある程度把握しておく必要がある。

<吉田委員長>

細かい使われ方までは無理でも出口の調査をしないから効果が分からないということになる。

<田中副委員長>

成果に書かれている人数は実績である。支給によってどうなのか、勉学機会の均等、勉学意欲等がどう向上しているかが成果である。今後はそのように記述される方がいい。

<吉田委員長>

「コスト削減の余地はない」の方が多かったがご意見は。

< 並河委員 >

削減の方向もあるのではないかというニュアンスも受けたので、公立と私立のこともあり、無償化も考慮し、その差をどう保っていくのかという点で とした。

< 石野委員 >

S 4 3 に制度が導入されたままであるということ、他の制度との関係でカットもありうるかということで とした。

< 山本委員 >

事業を無くすことは反対であるが、給付に関しては条件を省く等して、対象者を精査し、削減することは出来ないか。

< 吉田委員長 >

他になれば総合的に委員会として評価をまとめていく。順に挙手願う。

休止	0 人
廃止	0 人
継続（現状維持）	0 人
継続（改革改善）	7 人
継続（拡充）	0 人
その他	0 人

< 吉田委員長 >

委員会としては『継続（改革改善）』としてまとめる。どのような改革改善を求めるとのかまとめていきたい。今までのご意見から 支給した場合の途中、出口、また勉学意欲の向上等の把握に努められたい。 高校無償化も勘案し、支給の根拠を見直すべき。 他の奨学金の補完ではなく、精査し財源確保する中で本当に困ったところに拡充すべき。の以上3点を改革改善の意見として付したい。

最後に部長から意見があれば発言されたい。

< 教育部長 >

卒業後の状況把握は、難しい面があるのは事実だがおっしゃることは良くわかる。府が支給の場合は制限し、貸与の場合は良いというご意見であったと思うが、低所得者層は府でも支給である。その支給額を補完する制度となっている。貸与は一定所得の高い人も対象にはなる。できればそちらを見直す方がいいかとは思う。

< 山本委員 >

貸与は所得の高い人も対象になり、給付は低い方ということになるのか。

< 吉田委員長 >

確認するが、そもそも亀岡市の奨学金は低所得の方にしか出ないのか。

< 教育部長 >

所得制限があるのでそれを超えた方には出ない。府の高等学校奨学金は本市よりもっと厳しい世帯が対象なので、それを省くという見直しはどうかと思う。

< 山本委員 >

府下の状況を調べたら、給付の奨学金は2つは受けられないというところが多かったので、一般財源を減らす意味で意見を言った。また、検討願えたらと思う。

< 吉田委員長 >

支給対象を再検討されたいということでまとめたい。

< 西村委員 >

給付ではなく、貸与が本人のためにも市にもいいのではないかと思う。本事業については将来的には縮小、廃止。必要な方には金額を上げて貸与し、返してもらうのがいい。

<木曾議長>

同和対策事業が切れた時に一般施策化したのは運動団体から言われて制度を残し、補完する形を採ったのでこうなっている。制度そのものを精査し、本当に必要なものとして残していかなければならない。西村委員の言われた通りと思う。

<吉田委員長>

委員会としては抜本的に見直していただくという意味での『継続(改革改善)』とする。

了

それでは、就学奨励事業に係る事務事業評価を終了する。暫時、休憩する。

～ 14 : 15

(休 憩)

14 : 25 ~

【放課後児童対策事業】

<吉田委員長>

先日の放課後児童会視察時の意見も含めて議論していきたい。

社会教育課長 資料に基づき説明

～ 14 : 32

質疑

<田中副委員長>

課題に「指導員の確保が難しい現状にあり」と書かれているが、なぜ必要な指導員の確保が難しいのか。

<社会教育課長>

望ましい基準として指導員の資質向上が言われている。法改正で資格要件も含まれてくる可能性がある。ハローワークで募集しているが条件に合う人が見つからず、今現在も苦労しているのが現状である。法改正により対象者が6年生までとなるとさらに人数確保が必要となり、困難な課題を抱えるということになる。

<田中副委員長>

処遇が大きな問題の一つではないかと思うがどう考えるか。

<社会教育課長>

処遇とは給与面か。

<田中副委員長>

それも含めてである。

<社会教育課長>

給与面は、規則等により指導員は1,000円/時間、補助者780円/時間。指導員は年収130万円ほどに該当するが、中には扶養の範囲で働きたい人もいる。単

に金額を上げるだけでは解決しないかと思う。扶養の範囲でとなるとローテーションを組めるだけの人員の確保も必要となり困難な状態になるかと思う。いい環境で指導員等にも働いていただきたいのでいろんな意見を聞き検討していきたいと思っている。

<西村委員>

大事な事業と思っており、継続（拡充）と思っている。教委内であっても学校教育と社会教育とに分かれているところに問題がある。指導員に聞くと学校での情報がなく引き継ぐ状況である。逆の方策もない。やはり教育現場との連携が必要である。以前、保育所の中に教育委員会所管の幼児学園があった時もすぐに改善されて一つになった。そのあたりの考えは。

<社会教育課長>

先日も現場視察の時にそんな意見が出ていた。その通りで連携は不可欠である。連携がとれる体制づくりを考えていきたいと思っている。

<西村委員>

学校現場にもそんな時間を持っていただきたい。そのあたりを考えてもらいたい。

<並河委員>

資料に城西小学校は児童一人あたりの面積が0.71㎡である。このことに関する考え、改善方法はどうか。

<社会教育課長>

今、学校長と新たな場所の確保について協議しているところである。環境改善に努めていきたいと思っている。

<山本委員>

先日の視察の時に、指導員さんから給料の希望はなく、前向きな気持ちが伝わってきた。ただ、教師との連携の場と研修の場がないということであった。そのあたりの考えは。

<社会教育課長>

連絡体制については時間がとれるようにしていきたい。資質向上のため研修会は開催しており、10月1日にも予定している。また、毎月1回連絡調整会議をもって指導員の意見を聞き、情報交換している。今後も研修機会を増やしていきたい。

<山本委員>

長期休暇の時、朝から夕方まで1日勤務は厳しかったと言われていた。午前午後と分けることは可能か。

<社会教育課長>

できるだけ負担のないようにしていきたいと思っているが、日によっては指導員等の人数が足りないこともある。努力していきたい。

<山本委員>

拘束時間の長いことが応募の少ない理由かもしれない。そのあたりの検討を。

<社会教育課長>

夏休み等はアルバイトも含めて雇用している。例えば京都学園大学にも声をかけているがなかなか集まらない。工夫し、確保に努めていきたい。

<中村委員>

人の採用には大変ご苦労いただいていると承知している。指導員、補助員とも単価だけがすべてではない。十分な議論をされたい。定年制等の年齢制限はあるか。

<社会教育課長>

特に設けていないが、体力的なこと等は考慮している。配置先も考慮している。

< 中村委員 >

子供好きな人もいるので上手くやってほしい。児童40人で一つの会と聞くと、指導員の配置基準はどうか。

< 社会教育課長 >

40人を超えると配置を見直している。それまでは最大限2人で対応している。26～50人については2人で対応。51人を超えると3人で対応している。しかし、特別支援学級に入っている児童がいたり、それ以外にも事情がある場合はそれぞれの状況に合わせて負担軽減できるように対応している。

< 石野委員 >

先日の視察でも遠方から来られて意欲的な方がいた。遠方の方へは実費弁償的なことも考慮してあげられないか。いい方法はないか。

< 社会教育課長 >

根拠となる条例、規則があるので、放課後児童会だけを変えることは出来ないが、勤務地が遠い場合は負担をかけることにもなるので今後の検討課題とさせていただきたい。

< 吉田委員長 >

人事課所管分の決算審査もしているので、指摘要望として発言いただければと思う。

< 並河委員 >

対象年齢の拡大について、6年生まで対応しようと思うと場所もいると思うが、希望者の把握アンケートや場所確保をどう考えるか。

< 社会教育課長 >

アンケートはこれから子育てアンケートとともにとる予定である。今はのべ852人。3月末には600人ぐらいになる。6年までになると1.3～1.4倍になる。部屋の確保はかなり厳しい。できるだけ校内設置ができるよう協議していききたいが公民館等になるかもしれない。安詳小では学校内に戻れたが、学校外に出るとやはり交通事故のリスクもあるのでできれば校内でと考えるがキャパの問題ある。校長と協議していききたい。

< 木曾議長 >

厚労省事業を教委が委託されてやっている。学校の先生との連携はどの範囲で可能か。先進地事例はあるか。

< 社会教育課長 >

運営方法についてNPOでされたり、保護者同士でされたりといろいろな形態がある。長短を勉強し、研究していききたい。

< 木曾議長 >

学校との連携をどうするかの方法を模索してほしい。

< 社会教育課長 >

十分に研究していききたい。

< 吉田委員長 >

夏休み等の長期休暇中は朝の8時半からと大変長い勤務時間になる。また、開くのを待っておられる姿もよく見る。早めて、朝の8時から18時まで5時間ずつのローテーションに出来ないか。

< 社会教育課長 >

検討していききたい。

自由討議

< 吉田委員長 >

質疑を終結し、自由討議に入る。討議の論点は、指導員の確保について、指導員と学校と教育委員会との連絡体制についてということかと思うが、意見は。

私の懸念は学校の先生も指導員も重労働の中で連絡体制の時間をどう確保するか、新たな負担が生じないようにということである。木曾議長も言われていたが、学校内で放課後児童会をしているところは全国的にも少ない気がする。先進地を探すのもいいし、あるかどうかわからないが文科省に研究について補助金申請するのもいいかもしれない。

< 西村委員 >

成果の取り方とコスト削減の考え方について、他では地域との連携をされているところもある。地域の方に工作、運動等々得意な分野でボランティアに入っていただくというようなことも考えられてはと思う。子どもの好きな部分を伸ばしてやれるという点でもいいのではないか。

評価

< 吉田委員長 >

それでは評価に入る。順に挙手願う。

1	目的設定妥当	7人	
2	公的関与範囲適切	7人	
3	手法は適切	3人、	4人
4	活動実績妥当	6人、	1人
5	成果の取り方適切	2人、	5人
6	十分成果ある	2人、	5人
7	コスト削減余地ない	6人、	1人
8	財源適切	4人、	3人
9	公平性評価	5人、	2人
10	他事業との類似性・重複	7人	
11	休廃止した場合の影響大	7人	

< 吉田委員長 >

受益者負担についての方が3人であった。その意見は。

< 並河委員 >

6年生までの拡大は常々望んでいるが、子どもが多くなればなるほど費用がかかるという点で、やはり利用したくてもできないことも出てくる。費用負担を少なくしてほしいという意見でにした。

< 中村委員 >

私は逆で、共働きのために預けているという現状なのでもう少し負担してもらってもいいと思う。

< 石野委員 >

中村委員と同意見である。

< 吉田委員長 >

私の聞くところでは、確かに安い方がいいという方もおられるが、サービスが拡充するならもう少し多く出してもいいという方もいる。再度検討いただきたいということでまとめる。

他に意見がないようなので、総合的に委員会として評価をまとめていく。順に挙手願う。

休止	0人
廃止	0人
継続（現状維持）	1人
継続（改革改善）	1人
継続（拡充）	5人
その他	0人

委員会としては『継続（拡充）』という評価でまとめる。拡充する中で、指導員確保については地域ボランティアの活用や交通費支給の検討を。教師、指導員、保護者の連絡体制の構築を進めるべき。今後対象年齢が拡大されるなかで場所の確保、指導員の確保に努力されたい。というような意見であった。担当部課長から意見があれば発言されたい。

< 教育部長 >

放課後児童会は教委としても大事な事業である。学校教育と社会教育との連携というお話があったが、学校現場で開設しているので、連携は比較的スムーズであると思っているが学校よっての温度差は否めない。今後十分検討していきたい。拡充にあたり、施設と人員が一番の課題である。施設は余裕教室が限られている。人員は不規則な時間帯である等難しい問題がある。いただいた意見を参考に事業の重点的な取り組みにしていきたいと思っている。

< 吉田委員長 >

特に意見がなければ委員会評価は『継続（拡充）』、拡充に向けての意見は、確保について、ボランティアの活用含めて努力をいただきたい。教員、指導員、保護者の連絡体制強化を図られたい。長期休暇中について指導員の体力面からできれば2体制で実施いただく中で、8時からの開始で検討されたい。

< 教育部長 >

基本的には、2体制で行っているが、確保が難しい場合に結果的に長時間にある場合があるということである。

< 吉田委員長 >

それでは、これで「放課後児童対策事業」についての事務事業評価を終了する。ここで休憩する。

～ 15 : 10

（ 休 憩 ）

15 : 21 ~

【人権啓発・人権教育事業】

人権啓発課長、人権教育課長 資料に基づき説明

～ 15 : 37

質疑

< 山本委員 >

以前から指摘されていたが、人権啓発と人権教育について何をどのような観点で整

理されたのか。

<人権教育課長>

文化センターにおける事業予算は両部についていたが、人権教育課のセンターでの事業の担当職員と予算を人権啓発課に集約して整理した。

<吉田委員長>

人員と経費については減っていないのか。

<人権教育課長>

人権教育課からは人員が5人減った。文化センターで行う事業費のうち松熊教育集会所で行う事業費はそのまま残っているが、その他経費は人権啓発課に移っている。当課職員が文化センターで行う事業のために出向くガソリン代も人権啓発課に移っている。ただ、回数が減るのでその分削減となる。

<吉田委員長>

どのくらい削減されたのか。

<人権啓発課長>

今年度から人権教育課の職員が人権啓発課職員になったので、朝から直接、館に行っているのが、市役所から館までのガソリン代が削減になるが、数字は今、手元にならない。

<吉田委員長>

職員の数と事業については減っていないということか。

<人権啓発課長>

市全体では一緒である。

<堤委員>

同対審答申が出て40年以上が経ち、市を挙げてソフト、ハード両面で取り組んできた。その成果が出てきて、今日の状況を迎えている。類似事業が多いが、職員からはなかなか止めると言いにくい。講演が非常に多いが、一つの節目として大胆に見直し、集約し、少ない経費でより効果的な事業を進めてほしいと思うがどうか。

<人権啓発課長>

参加人数の少ない講座の見直し等は常にしているが、やはり地道な啓発が必要であり、その成果は出ていると思う。人権教育課とも協議し検討していきたい。

<人権教育課長>

人権に関わる様々な事象が生じており、自分自身を大切にする視点等々様々な視点で講座に取り組んでいる。新しい課題での講座には参加者が多い。資料に示したが、人権教育講座「ニュースを読む」に112人、「人身売買はなぜ起こる」に112人の参加があった。若年層の参加が少ないと言われているが、女性集会の分科会「子どもを取り巻く環境」には90人強の若年層の参加があった。

<堤委員>

きめ細かく取り組んでいることは理解するが、事務事業評価の着眼点としては、先ほど説明のあったさまざまな人権問題は永遠の課題であり、いつまでこの課が取り組むのか。広く市全体として生涯学習の中に組み入れるとかの見直しは出来ないのか。昨年実施したから翌年もということではなく、市全体として経費削減に向けて、検討したことはあるか。

<教育部長>

重なるの部分があれば見直す必要がある。ただ、人権啓発と人権教育の違いはどうかとなると厳密には難しい。教育振興計画にも掲げているが、社会教育、学校教育ともに人権教育の視点が大切で根底である。

< 吉田委員長 >

それならば人権教育課はいらないのでは。

< 教育部長 >

組織は考えていかなければならない。今年、センターの人員を人権啓発課に配置し併任とした。来年度に向けては事業と合わせて考えていきたい。

< 西村委員 >

男女共同参画事業について、そもそも市が姿勢を示すべき。採用時にも男女比率を考え、登用時も女性を抜擢し、市役所が手本を示せばだんだんと浸透していくと思うが、考えは。

< 人権啓発課長 >

採用時のことは分からないが、係長級以上への登用率は毎年上がってきている。

< 西村委員 >

もっと目に見えてわかるような取組が大事。そうすれば民間もそれに倣っていくと思う。人権啓発、人権教育は多くの事業だが、府下でこれだけやっているところはあるのか。

< 人権教育課長 >

本市は2つの課でやっているなので男女共同も含めてボリュームは大きいと自負している。

< 西村委員 >

頑張っていることは理解するが、市町村がいくら頑張っても限界がある。これは政府にも大きな問題がある。政府広報をすると効果があるが不足している。府下連携して要望されたい。今のままではマンネリ化している。国に働きかけられたいと思うがどうか。

< 人権啓発課長 >

承知した。

< 並河委員 >

委員会等への女性の登用率向上を図るということで5割の目標があったが、現状は。

< 人権啓発課長 >

審議会委員50%が目標だが、審議会によってはゼロのところもあり、平均して3割弱である。

< 並河委員 >

市の係長級以上の女性の割合は。

< 人権啓発課長 >

H25当初で係長級以上33.8%。H24は32.8%。

< 生涯学習部長 >

新ゆうあいプランができたH14とH24末までを比較すると女性委員は14.1%増えている。また、当時は10の審議会等に女性委員がいなかったが現在は2つの組織にいない状態で8つの審議会は女性の席ができた。

< 田中副委員長 >

男女共同参画事業の資料中、成果に「男女共同参画が進むこと」とあるが、成果は、「進んだ」というように過去形で書くべきで、「進むこと」は課題や方向性に書くものと思うがどうか。

< 人権啓発課長 >

「進んだ」と訂正させていただく。

< 田中副委員長 >

市の職員管理・監督者の女性比率が33.8%であることの評価は。

<生涯学習部長>

男性職員と女性職員の人数の比率があるので、もう少し数字をださないと極端に言えば5割5割がいいという話でもないかと思う。評価の仕方が難しい。

<吉田委員長>

先ほど堤委員からあったように元々は同和施策から始まったものばかりだと思うが、一定、法律の措置期間も終わった。子ども、女性、障害者、外国人等新たな人権問題が発生してきていることを聞いたところだが、一旦再構築をされてはどうか。同和問題で行政施策をすべき時は終わったと思っているし、同和教育もすべきではないと思っている。やればやるほど残るだけだと思う。先ほど部長から事業の整理統合の思い切った話があったが、そういう意味でもこの機に同和施策を含めて一旦リセットして、そこから必要な人権事業を拾っていく等の考えにはならないか。

<生涯学習部長>

現実問題として、8業種からの戸籍の不正取得等の同和問題も起きている。今でも地域、出身というようなことはあるので、そういうことには行政として正面から対応していかなければならないと考えている。市の文化センターも一定の見直しをすることで進めている。これから順次、数年のうちにやっていきたいと考えている。今年はそのスタートの年として位置付けてやっている。合わせて、いじめ、体罰、DV、女性差別等も人権の大きな部分であるので生涯学習部の中である意味特化して、繰り返して啓発することが解決へつながっていくことと思うので、そぎ落とすべきはそぎ落とし、繰り返すべきは繰り返しやっていきたい。

<吉田委員長>

8業種とはどんな業種が何の目的で戸籍を使うのか。

<人権啓発課長>

8業種とは行政書士、司法書士、弁護士等であり、職務上請求ができる。最近、愛知県のプライム事件が新聞報道されていたが、行政書士が目的外で職務上請求用紙を使用し不正に住民票等を取得した事件があった。亀岡市ではこの9月から登録した方には第三者からの請求があった場合は通知する事前登録制をスタートさせ、不正を防ぐようにしている。

<吉田委員長>

それは基本的に司法書士法、行政書士法等に関わることであって、人権啓発に関するのではないのではないか。人権啓発が事業を行うことがその防止に役立つのかが分からない。

<人権啓発課長>

住民票取得等は市民課で担当しているが、人権啓発課では人権侵害や人権侵害に関わる事象が起きたことに取り組んでいる。

<吉田委員長>

そういう問題があるとして、同和地区対象にスキー教室等実施するのがどう解消につながるのかわからない。本当に必要なものだけ残して必要最小限にし、子ども、女性、障害者等新しい人権問題に力を入れて取り組むべきと思うがどうか。その当たりの決意は。

<人権啓発課長>

十分協議をしていきたい。

<木曾議長>

今後のことになるが、天川に立派な施設ができたので、ギャラリーだけでなく、あの

センターを十分活用する中で、経費節減も含めて当初の目的通りにやっていくべきである。差別が潜在化していることは事実で、先の安詳小の事故の後も2チャンネルでひどい書き込みがあったと聞いている。一定の啓発は必要だが、過度にはいけない。人権福祉センターを十分に活用し、経費節減を図り市民理解も得ていく。地域のコミュニケーションも図りながらやっていくべきと思うがどうか。

<人権啓発課長>

おっしゃる通りである。今後、十分な有効活用に努めたい。

<木曾議長>

700人以上集まる場合は無理でも、それ以外は有効活用を図られたい。それが全体のことに繋がっていく。

自由討議

<吉田委員長>

質疑を終結し、自由討議に入る。論点としては、整理統合についてもっと意見はなければ、私から。先ほどの議長の意見には反対で、2チャンネル等に書かれるのは、いつまでもこんなことをやっているからである。やめたらいいと思う。

<田中副委員長>

人権教育、人権問題という名の同和教育、同和問題が亀岡の一番弱い点だと思う。そこをどれだけの決意で改革、改善していくのかということがなければ、亀岡でこの問題は解決しないと思う。私の意見である。

<並河委員>

市民からは同和行政が一般行政に移っても、亀岡市はそこに大きな経費をつぎ込んでいるのではないかという意見もある中で、きちっと整理し、先ほど来言われていた新たな人権問題を考えていただけたらと思う。

<中村委員>

人権についての課題は幅広い。センターが統合されていくが、あの立派な施設もそれほど利用されていないのが現実ではないか。あの館を核にして、全ての会議を開催するぐらいの気持ちでやってもらいたい。

<吉田委員長>

人権福祉センターの事務事業評価でないのご留意を。

<堤委員>

文化センター、隣保館は同和地域にしかない。いつまで残していくのか考えていかなければならない。天川文化センターが地域から出て、国道沿いに移転したのは一歩前進である。馬路も一緒である。一定の目的を達成したら整理するべきである。公民館的なものに切り替えていくべきである。3館は残すということだがソフト事業は公民館でもできる。多くの職員が常駐しなくてもいい。同推協も出来ている。皆の力を借りてやっていけばいい。

評価

<吉田委員長>

それでは評価に入る。順に挙手願う。

1 目的設定妥当	1人、	5人、	×1人
2 公的関与範囲適切	0人、	7人	
3 手法は適切	0人、	7人	

4	活動実績妥当	1人、	6人
5	成果の取り方適切	0人、	6人、×1人
6	十分成果ある	1人、	6人
7	コスト削減余地ない	1人、	4人、×3人
8	財源適切	0人、	7人
9	公平性評価	2人、	4人、×1人
10	他事業との類似性・重複	0人、	3人、×4人
11	休廃止した場合の影響大	0人、	7人

<吉田委員長>

成果の取り方が の方が多かった。私の意見は、成果の取り方の中で集会の参加者数は成果ではない。それをもって税金を使う根拠にされたくない。コスト削減について、余地があるとされた方からご意見を。

<西村委員>

まずは市が姿勢を示して普及していく。それと市町村では限界があるので政府広報でやってもらうように。

<吉田委員長>

国家的にやる事業であるということであった。

<田中副委員長>

人権啓発課と人権教育課の事業を統廃合して一本化していく。あるいは、他の部署でやっていくことでかなりの縮小ができると思う。

<吉田委員長>

それでは、総合的に委員会として評価をまとめていくが、今回、縮小とか統廃合はその他のところに入れる。順に挙手願う。

休止	0人
廃止	0人
継続（現状維持）	0人
継続（改革改善）	0人
継続（拡充）	0人
その他（統廃合）	6人
その他（縮小）	1人

<堤委員>

改革改善の中に縮小を入れることは難しいのか。

<吉田委員長>

改革改善は継続が前提であるので、縮小はその他の方がいい。統廃合もやめるということではなく意味するところは同じなので、「統廃合・縮小」と結論を出していきたい。統廃合という意見が出ているので、どうして統廃合するかであるが、私の意見は、新しい人権を軸に再構築していくべき。同和に関しては必要最小限だけ残すという覚悟でやってもらいたいと思うが、委員会の意見としていいか。

<堤委員>

各課、各部、事業に協力いただいている自治会ははじめ各団体にも整理統合について意見を求めて一定の方向付けを市民総意で進めていっていただきたい。

<吉田委員長>

私の意見は承諾いただいていいか。もう一度言うと。人権問題は、子ども、高齢者、女性、外国人等新しい人権を軸に再構築していくべき。同和については終着点を見出し、基本的に廃止することを前提に必要なものだけ残す。

<堤委員>

委員長の考えも理解できる。しかしまだ現状は水面下で心理的な差別事象が多くはないがある。先ほど事例もあったが結婚、就職等で調べている団体もある。もうすべて解決し、何も勉強することはないというところまではいっていない。他の問題と一緒に残してほしい思いがある。

<吉田委員長>

最小限でいいか。最小限残して縮小していくという結論でいいか。

了

それでは、委員会としては『縮小を見越した統廃合』ということで、今出た意見を付していく。最後に担当部から意見があれば発言されたい。

<生涯学習部長>

方向性は理解した。ただ、これまでやってきている事業について、それぞれの地域としての評価もあるかと思うし、例えば例に上がっていたスキー教室も対象者を広げて理解を深めていくというように、事業ごとに館職員や地元の思いもあると思うので、激変よりもそれぞれの地域の中で納得の中で、統廃合、縮小という目的に向けてやっていきたいと思う。

<吉田委員長>

立場は分かるが、議会としても言わなければ始まらない。それではこれで事務事業評価を終了する。

~ 16 : 28

(休 憩)

16 : 40 ~

4 討論

<吉田委員長>

それでは一括して討論に入る。

<並河委員>

第8号議案、一般会計決算認定について反対の立場で討論する。教育委員会でも放課後児童会や学校給食等、市民要望のある所では実現していないが、事業については評価する。反対としては国民保護対策経費について、一度も会議が開催されない中で予算計上はきっぱりと止めるべきである。詳しくは本会議で述べる。

<堤委員>

第8号議案、一般会計は、細かい点は指摘もあるが、トータルとしては決算、事業内容は概ね良好に執行されている。曾我部山林、各財産区特別会計はなんら指摘することはない。賛成の討論とする。

<石野委員>

第8号議案、一般会計決算認定に賛成。特にセーフコミュニティの取組みについて国内初の再認証も取得でき、今後ともしっかりやってほしい。詳しくは本会議

で述べる。

< 西村委員 >

8号議案に賛成の立場である。概ね良好な決算であった。ただ、1点、給食の関係について、分科会で質疑したにも関わらず、今日になっても回答が来ない。審査に支障があったので強く指摘しておく。

< 中村委員 >

8号議案に賛成の立場で討論する。予算の時に十分に議論し、執行されたものを決算審査した。事務事業評価で指摘すべき点はあるが、しっかり執行されていた。曾我部山林、財産区特別会計も特段問題なく賛成。

< 山本委員 >

8号議案について、概ね良好であった。賛成とする。詳しくは本会議で述べる。

5 採決

< 吉田委員長 >

賛成者は挙手願う。

第8号議案	一般会計	賛成多数	認定	(反対	田中、並河委員)
第15号議案	曾我部山林特別会計		全員賛成		認定
第19号～48号議案	財産区特別会計		全員賛成		認定

先ほどの西村委員の意見は指摘要望の中に入れていいか。

了

6 指摘要望

< 吉田委員長 >

事務事業評価以外に、指摘要望等あれば出されたい。石野委員から出された放課後児童会補助者の交通費については人事課所管のアルバイト職員の賃金の交通費について遠方の方は大変であるので一考願いたいとしていいか。

了

給食の材料の資料については、少し時間を要するようなので、指摘要望としては、亀岡産の米、野菜がしっかり使われているかの確な把握に努め、できるだけ地産地消に努められたいとしたいがいいか。

了

< 西村委員 >

事務事業評価の中の意見も指摘要望に入れてはどうか。

< 吉田委員長 >

それは事務事業評価の評価に入っているので、こちらでは入れないことにしたい。

< 西村委員 >

議場で事務事業評価の結果は出るのか。

< 吉田委員長 >

評価として別に出る。

< 田中副委員長 >

京都学園大学への委託事業の資料は出たが、領収書はないのか。

< 事務局 >

補助金であれば実績報告ということで領収書もつくが、委託金として支出している
のでそこまで細かいものは提出書類にはないということであった。

< 吉田委員長 >

このことについては、また、月例会で。全体を通じて何かないか。ないようであれば委員長報告は明日の分科会で確認いただく。これまでの意見、審査内容を踏まえ調整するが字句等の整理は正副委員長に一任願う。

それでは、事務局から明日の日程説明を。

< 事務局 >

明日の日程説明

< 吉田委員長 >

その他、何もなければ、これで総務文教分科会を閉議する。

16:53 閉議